

綿 ス フ 織物情報

2019年(令和元年) 10月号 Vol. 1843

発行所: 一般財団法人 日本綿スフ機業同交会
東京都港区西麻布 1-8-7 綿工連会館 2F
TEL(03)3403-9671 FAX(03)3403-9679
URL : <https://www.jcwa.jp/>

主 な 内 容

プルミエール・ヴィジョン・パリ2019開催／Intertextile Shanghai Apparel Fabrics Autumn開催／綿スフエ連「広幅先染専門委員会〔拡大〕」開催／第130回繊維通商問題委員会開催／「令和元年度中小企業者に関する国等の契約(官公需)の基本方針」閣議決定／11月の「下請取引適性化推進月間」の実施について／EPA・TPPの動向／特許公開情報

●プルミエール・ヴィジョン・パリ2019開催

9月17日(火)ー19日(木)の3日間、パリのノールヴィルパント見本市会場においてテキスタイル展示商談会「プルミエール・ヴィジョン・パリ2019」が開催された。綿工連傘下企業から播州の桑村繊維(株)、備中のクロキ(株)、日本綿布(株)が出演した。

●Intertextile Shanghai Apparel Fabrics Autumn 開催

9月25日(水)ー27日(金)の3日間、上海の国家会展中心(National Exhibition and Convention Center)においてテキスタイル展示商談会「Intertextile Shanghai Apparel Fabrics Autumn」が開催され、高島織物工業協同組合が“The Japan Observatory”(日本ファッション・ウィーク推進機構とJETROがメッセフランクフルト(主催)とのコラボレーションにより運営)に出演した。

●綿スフエ連「広幅先染専門委員会〔拡大〕」開催

9月26日(木)、播州産地(兵庫県西脇市)において標記委員会が開催された。綿スフエ連産地から従来の先染専門委員会産地7産地が参加。また、今回から新たに綿スフエ連傘下産地に広く案内しており、静岡の浜松織物、愛知の知多産地、三州産地からの参加があり、10産地計23名の委員会となった。

会議に先立ち、播州産地の織布企業「植山織物株式会社」と、染工場「播磨染工株式会社」の2社を見学した。その後、「エーデルささゆり」において会議を開催、事務局より①2020年度経済産業省の「地域・中小企業・小規模事業者関係の概算要求等のポイント」、②2020年度「税制改正に関する経済産業省要望のポイント」について説明があった。その後は各産地より概況報告がなされた。

●第130回繊維通商問題委員会開催

9月26日(木)、織産連の第130回繊維通商問題委員会が東京の繊維会館において開催された。当日は(1)輸出貿易管理令の改正について、(2)日本の繊維貿易の現況について(2019年1-7月期、2019年7月・織産連説明)、(3)各国とのEPA交渉状況について(経産省説明)、夫々説明と意見交換が行われた。

1. 輸出入全般の動向

2019年1-7月期の繊維貿易

	円ベース		ドルベース	
	百万円	前年同期比(%)	百万ドル	前年同期比(%)
輸出	513,830	100.3	4,680	99.5
輸入	2,352,499	101.0	21,435	100.3

①2019年7月単月に関しては、輸出は円ベースで74,691百万円(前年同月比98.0%)、輸入は円ベースで378,483百万円(前年同月比105.8%)。

②2019年1-7月累計の繊維品別輸出入実績に関しては、輸出(円ベース)の前年同期比は繊維原料は101.7%、糸類(紡績糸・合繊糸)は91.7%で、うち綿糸は100.9%、毛糸は92.8%、合繊糸は90.5%。織物は101.0%で、うち綿織物は93.1%、毛織物は95.9%、合繊織物は105.1%。二次製品は102.1%。輸入(円ベース)の前年同期比は繊維原料は96.7%、糸類(紡績糸・合繊糸)は94.8%で、うち綿糸は92.4%、毛糸は91.2%、合繊糸は99.0%。織物は103.7%で、うち綿織物は93.7%、毛織物は113%、合繊織物は109.5%。二次製品は101.2%。

2. 各国・地域別輸出入の動向

①輸出(2019年1-7月累計)

I. 2019年1-7月の前年同期比(円ベース)は、東南アジア(中国含む)向けは99.2%、欧州105.9%。

II. アジアにおいては中国が96.3%。シェアは28.6(前年同期比-1.2ポイント)。アセアン主要国は前年同期比でインドネシアが98.5%、タイ87.5%と減少、ミャンマー114.3%、カンボジア113.9%、マレーシア111.0%、ベトナム105.0%と伸びている。アセアン全体では100.9%でシェアは25.6%(前年同期比+0.2ポイント)と微増。ベトナムのシェアは12.6%(前年同期比+0.5ポイント)と安定して伸びている。アセアン以外ではバングラデシュが113.0%、台湾は112.6%、韓国が102.6%。欧州ではドイツが120.4%と大幅増が継続している。

III. 米州は101.1%、シェアは10.5%で前年同月比±0ポイント。

②輸入(2019年1-7月累計)

I. 2019年1-7月累計の前年同期比(円ベース)は、東南アジア(中国含む)が100.6%、



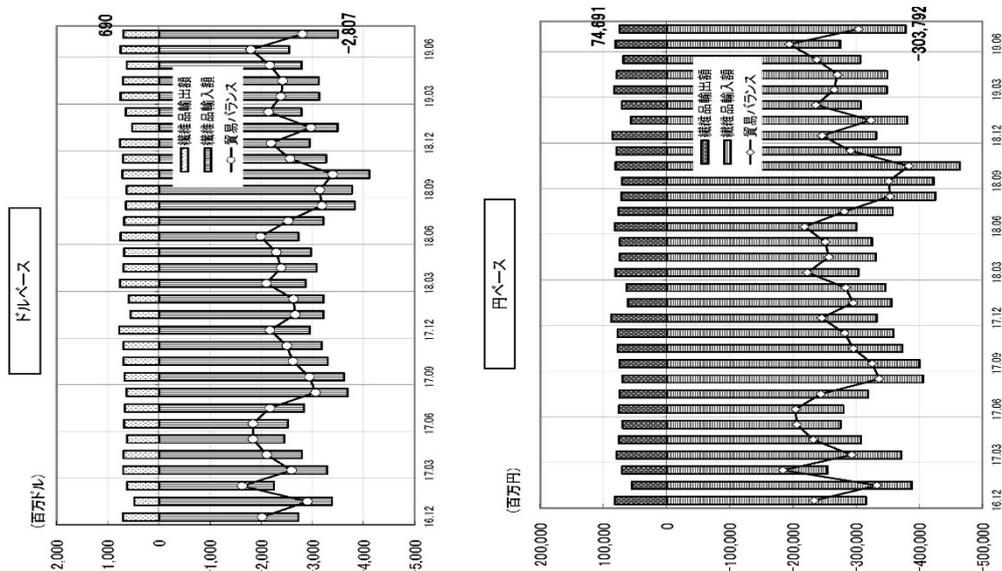
米州104.4%、欧州105.6%。

Ⅱ.アジアでは中国が96.4%、シェアは53.9%(前年同期比-2.6ポイント)と減少が続く。

Ⅲ.アセアン全体では108.3%。主要国はベトナム110.1%、カンボジアが110.6%、ミャンマー121.2%、マレーシア106.8%と続伸。アセアンのシェアは28.1%(前年同期比+1.9ポイント)と継続して増。ベトナムのシェアは13.3%(前年同期比+1.1ポイント)と堅調である。アセアン以外ではバングラデシュ112.3%、インド107.8%が堅調。韓国101.0%、台湾94.1%。

次回の繊維通商問題委員会は11月13日(水)開催予定。

輸出入動向



年月	繊維品輸出額		繊維品輸入額		貿易バランス		高麗率
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
16.12	707.6	82,046	2,722.4	315,665	-2,014.8	233,619	115.95
17.01	477.1	54,737	3,380.6	387,856	-2,903.5	-333,119	114.73
17.02	621.9	70,316	2,249.3	254,308	-1,627.4	-183,992	113.06
17.03	695.7	78,616	3,288.5	371,628	-2,592.8	-293,012	113.01
17.04	665.1	75,400	2,795.2	307,642	-2,110.1	-232,242	110.06
17.05	619.7	69,532	2,457.4	275,743	-1,837.7	-206,211	112.21
17.06	683.2	75,772	2,522.1	279,729	-1,838.9	-203,957	110.91
17.07	663.8	74,636	2,834.5	318,706	-2,170.7	-244,070	112.44
17.08	632.1	69,479	3,694.4	405,054	-3,062.3	-336,575	109.91
17.09	675.4	74,757	3,615.9	400,203	-2,940.4	-325,446	110.68
17.10	666.3	71,530	3,303.0	373,106	-2,616.6	-295,576	112.96
17.11	666.0	77,467	3,183.3	359,456	-2,497.3	-281,991	112.92
17.12	778.7	87,967	2,951.0	333,379	-2,172.3	-245,412	112.97
18.01	552.7	61,227	3,217.8	356,432	-2,665.1	-295,205	110.77
18.02	566.9	63,276	3,215.8	346,723	-2,628.9	-283,447	107.82
18.03	763.9	80,970	2,664.5	303,639	-2,100.6	-222,669	106.00
18.04	692.2	74,365	3,082.1	331,110	-2,389.9	-256,745	107.43
18.05	676.0	74,153	2,967.1	325,456	-2,291.1	-251,305	109.69
18.06	747.8	82,285	2,732.4	300,648	-1,984.6	-218,363	110.03
18.07	684.6	76,239	3,212.4	357,761	-2,527.8	-281,522	111.37
18.08	646.1	71,761	3,632.4	425,623	-3,186.2	-353,862	111.06
18.09	633.1	70,835	3,776.2	422,519	-3,143.1	-351,684	111.89
18.10	716.6	80,821	4,115.1	464,101	-3,398.5	-383,280	112.78
18.11	702.2	79,610	3,269.4	370,649	-2,567.2	-291,039	113.37
18.12	761.6	85,638	2,949.5	331,676	-2,188.0	-246,038	112.45
19.01	521.6	56,829	3,490.4	380,278	-2,968.8	-323,449	108.95
19.02	643.1	70,971	2,784.8	307,329	-2,141.7	-236,358	110.36
19.03	749.9	83,402	3,133.9	346,520	-2,383.9	-265,118	111.21
19.04	705.6	78,792	3,126.9	349,153	-2,421.3	-270,361	111.66
19.05	624.6	68,596	2,789.5	306,369	-2,164.9	-237,773	109.83
19.06	745.4	80,549	2,540.3	274,509	-1,794.9	-193,960	108.06
19.07	690.2	74,691	3,497.3	378,483	-2,807.2	-303,792	108.22
19.01-07	4,680.4	513,830	21,434.5	2,352,469	-16,754.1	-1,838,639	
前年同期比	4,704.1	512,515.0	21,292.1	2,321,771.0	-16,588.0	-1,809,256.0	
前年同期比	-23.7	1,315	142.5	30,728	-166	-29,413	
前年同期比	99.5%	100.3%	100.7%	101.3%	101.0%	101.6%	



繊維品輸出総括表7月実績、1-7月対比

品目	単位	2018年1~7月			2019年1~7月			前年同期比(%)			2019年7月			前年同月比(%)		
		数量	千ドル	百万円	数量	千ドル	百万円	数量	ドル	円	数量	千ドル	百万円	数量	ドル	円
繊維原料	トン	280,259	548,287	59,726	293,708	553,412	60,755	104.8	100.9	101.7	41,552	74,333	8,044	109.6	99.9	97.1
合繊短繊維	トン	106,511	430,853	46,909	101,563	424,278	46,581	95.4	98.5	99.3	13,762	58,445	6,325	94.2	100.0	97.2
セルロース短繊維	トン	8,702	39,600	4,314	11,197	46,670	5,128	128.7	117.9	118.9	820	3,493	378	85.2	85.5	63.6
糸類	トン	77,288	664,599	72,390	66,546	604,683	66,401	86.1	91.0	91.7	9,245	85,479	9,251	86.4	92.2	89.6
毛糸	トン	255	9,311	1,018	229	8,591	945	90.0	92.3	92.8	36	1,268	137	53.7	55.8	54.2
綿糸	トン	1,991	14,200	1,542	2,059	14,186	1,567	103.4	99.9	100.9	407	2,201	238	689.8	322.7	313.2
合繊糸	トン	64,413	483,534	52,667	54,358	433,802	47,639	84.4	89.7	90.5	7,411	61,013	6,603	80.1	87.2	84.7
セルロース繊維糸	トン	7,511	99,984	10,890	6,622	90,121	9,892	88.2	90.1	90.8	930	12,571	1,360	101.8	103.1	100.1
織物類	千㎡	472,114	1,413,062	153,939	471,508	1,415,543	155,403	99.9	100.2	101.0	69,922	219,240	23,726	108.4	106.4	103.4
綿織物	千㎡	63,964	250,652	27,284	58,780	231,074	25,396	91.9	92.2	93.1	8,198	32,952	3,566	105.9	103.8	100.9
絹織物	千㎡	2,859	27,798	3,025	2,831	25,628	2,815	99.0	92.2	93.0	417	3,955	428	97.9	107.9	104.9
毛織物	千㎡	10,804	110,701	12,129	9,657	106,229	11,630	89.4	96.0	95.9	2,015	24,668	2,670	82.9	88.2	85.7
合繊織物	千㎡	332,343	775,717	84,472	335,454	808,484	88,757	100.9	104.2	105.1	48,708	122,461	13,253	108.2	112.6	109.4
セルロース繊維織物	千㎡	28,245	128,134	13,950	26,394	118,697	13,044	93.4	92.6	93.5	3,476	15,108	1,635	88.5	88.1	85.6
二次製品	トン	113,152	2,078,169	226,460	116,818	2,106,799	231,272	103.2	101.4	102.1	17,177	311,130	33,670	99.8	99.9	97.1
衣類	トン	2,358	354,558	38,660	2,563	396,479	43,498	108.7	111.8	112.5	422	64,100	6,937	101.7	107.6	104.5
その他	トン	110,794	1,723,610	187,800	114,254	1,710,320	187,774	103.1	99.2	100.0	16,755	247,030	26,734	99.8	98.1	95.3
総計	トン	536,744	4,704,117	512,515	541,575	4,680,437	513,630	100.9	99.5	100.3	77,503	690,182	74,691	103.3	100.8	98.0

(注)1.「繊維品」の範囲は統計分類1404.20,4015,4203,4303,4304.50~63(EX.5604),65,7019,12,7019,19200,7019,19900,7019.40~59である。
2.糸類には人造繊維の長繊維糸(小売用)(5406.00)を含む。

繊維品輸入総括表7月実績、1-7月対比

品目	単位	2018年1~7月			2019年1~7月			前年同期比(%)			2019年7月			前年同月比(%)		
		数量	千ドル	百万円	数量	千ドル	百万円	数量	ドル	円	数量	千ドル	百万円	数量	ドル	円
繊維原料	トン	177,839	420,030	45,802	166,480	403,361	44,285	93.6	96.0	96.7	25,470	57,213	6,192	102.7	95.5	92.8
まゆ・生糸	トン	325	17,729	1,938	232	12,335	1,355	71.4	69.6	69.9	32	1,613	175	88.9	81.2	79.2
羊毛等	トン	6,959	87,269	9,513	6,719	95,762	10,526	96.5	109.7	110.7	731	10,078	1,091	84.5	80.9	78.6
綿花	トン	62,598	102,052	11,127	53,855	86,554	9,501	86.0	84.8	85.4	7,902	13,430	1,453	93.8	96.2	93.5
合繊短繊維	トン	51,516	112,478	12,271	52,051	112,594	12,355	101.0	100.1	100.7	7,778	16,301	1,764	101.0	91.6	89.0
セルロース短繊維	トン	9,766	23,327	2,542	9,491	22,179	2,437	97.2	95.1	95.9	1,454	3,326	360	99.2	94.6	91.8
糸類	トン	175,086	734,767	80,191	163,723	692,741	76,022	93.5	94.3	94.8	23,948	100,328	10,857	91.9	89.4	86.9
毛糸	トン	4,026	92,074	10,051	3,356	83,489	9,171	83.4	90.7	91.2	397	9,807	1,061	62.8	65.1	63.3
綿糸	トン	677	40,421	4,405	604	31,517	3,458	89.2	78.0	78.5	94	4,935	534	111.9	93.6	91.0
綿糸	トン	33,411	136,365	14,891	29,965	125,464	13,763	89.7	92.0	92.4	4,891	19,445	2,104	90.4	88.3	85.8
合繊糸	トン	124,423	403,762	44,056	119,118	397,355	43,608	95.7	98.4	99.0	17,049	57,714	6,246	94.7	97.3	94.5
セルロース糸	トン	8,792	41,674	4,548	7,210	33,835	3,711	82.0	81.2	81.6	1,001	4,830	523	78.0	78.6	76.5
織物類	千㎡	553,184	825,853	90,127	574,490	852,380	93,492	103.9	103.7	103.7	92,049	134,111	14,513	123.6	106.9	103.9
綿織物	千㎡	151,270	153,831	16,786	136,977	143,272	15,721	90.6	93.1	93.7	22,274	22,435	2,428	113.2	103.4	100.5
絹織物	千㎡	2,488	27,288	2,982	2,322	23,284	2,551	93.3	85.3	85.6	402	4,191	454	117.2	100.3	97.6
毛織物	千㎡	11,273	115,659	12,644	11,973	130,512	14,293	106.2	112.8	113.0	2,057	22,939	2,482	110.3	108.3	105.2
合繊織物	千㎡	321,043	346,495	37,804	358,485	377,372	41,404	111.7	108.9	109.5	57,453	58,308	6,310	126.7	112.9	109.7
セルロース織物	千㎡	48,191	32,026	3,497	46,791	31,744	3,483	97.1	99.1	99.6	7,420	3,987	431	162.8	85.4	82.9
二次製品	トン	1,138,014	19,387,303	2,113,920	1,164,068	19,486,063	2,138,699	102.3	100.5	101.2	186,074	3,205,696	346,920	111.7	110.0	106.9
衣類	トン	593,719	16,024,907	1,747,236	602,089	15,981,234	1,754,089	101.4	99.7	100.4	98,350	2,665,421	288,452	113.4	109.5	106.4
その他	トン	544,295	3,362,396	366,683	561,979	3,504,828	384,600	103.2	104.2	104.9	87,724	540,275	58,469	109.9	112.3	109.1
総計	トン	1,610,439	21,367,953	2,330,040	1,616,571	21,434,544	2,352,499	100.4	100.3	101.0	254,129	3,497,348	378,483	108.3	108.9	105.8

(注)1.「繊維品」の範囲は統計分類1404.20,4015,4203,4303,4304.50~63(EX.5604),65,7019,12,7019,19080,7019.40~59である。
2.糸類には人造繊維の長繊維糸(小売用)(5406.00)を含む。



●「令和元年度中小企業者に関する国等の契約(官公需)の基本方針」閣議決定

9月10日、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、官公需における中小企業・小規模事業者向けの契約比率や、創業10年未満の新規中小企業者を含めた中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置事項を定める今年度の基本方針が閣議決定された。

この方針では、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るため、中小企業・小規模事業者向け契約目標は、前年度までの実績を上回るよう努め、国等全体として55.1%、新規中小企業者向け契約目標は平成27年度以降の実績を踏まえ3%と設定された。

また、関係省庁が連携して、地方公共団体等に対し、発注時期等の平準化に必要な取組の共有や要請等を直接行う体制を強化し、災害時に安定的な供給体制を確保することの重要性に鑑み、事業継続力が認められる中小企業者に対する配慮に関する事項が加えられた。さらに、10月に消費税率が10%に引き上げられたことを踏まえ適正な転嫁を確保するよう明記されている。

○中小企業庁「令和元年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」全文

<https://www.meti.go.jp/press/2019/09/20190910001/20190910001-2.pdf>

●11月の「下請取引適正化推進月間」の実施について

中小企業庁及び公正取引委員会は、下請取引の適正化について、下請代金支払遅延防止法(以下「下請法」という。)の迅速かつ的確な運用と違反行為の未然防止、下請中小企業振興法(以下「下請振興法」という。)に基づく振興基準の遵守を指導すること等を通じ、その推進を図っている。特に、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請法の普及・啓発事業を集中的に行っている。

そこで、本年度の下請取引適正化推進月間に当たり、以下の通り本年度のキャンペーン標語を決定するとともに、普及・啓発に係る取組を行う。あわせて、各都道府県、下請企業振興協会、事業者団体等に対して本推進月間の実施に当たっての協力を要請する。

1. 2019年(令和元年)度「下請取引適正化推進月間」キャンペーン標語

(公正取引委員会との連携事業)

本年5月に、下請取引を行っている事業者に「下請取引適正化推進月間」の認知を目的に、キャンペーン標語の一般公募を行ったところ、全国から184点の応募があった。厳正な審査の結果、入選作5点を選定し、その中から特選作品を決定した。特選作品は、令和元年度下請取引適正化推進月間のキャンペーン標語として、下請取引適正化推進月間のポスター、下請取引適正化推進講習会テキストの表紙などに使用するほか、全国各地で実施する下請取引適正化推進講習会で発表するなど、事業者のコンプライアンスに資するよう幅広く活用する。

○特選作品「無茶な依頼 しないさせない 受け入れない」

【下請取引適正化推進月間ポスター】



2. 普及・啓発事業

(1) 下請取引適正化推進講習会の開催(公正取引委員会との連携事業)

47都道府県(62会場)において、親事業者の下請取引担当者等を対象に、下請法及び下請振興法の趣旨・内容を周知徹底する。

(2) 下請取引適正化推進シンポジウム・セミナーの開催(中小企業庁独自事業)

中小企業の公正な取引環境の実現に向けて、全国9ヶ所で下請法・独禁法に詳しい弁護士による基調講演、取引条件改善に向けた企業の独自の取組について紹介いただく、シンポジウム・セミナーを開催。

(3) 適正取引推進講習会(テキトリ講習会)の開催(中小企業庁独自事業)

日頃感じている、下請取引における疑問や不安を一挙解決します。親事業者と下請事業者の適正な取引の推進を図るため、「下請法」、「下請ガイドライン」、「消費税転嫁対策特別特措法」、「価格交渉」の4つに関する講習会を開催しており、「出張講習」も無料で実施。

(4) 下請かけこみ寺の利用促進(中小企業庁独自事業)

「下請かけこみ寺」(全国48ヶ所に設置)では、中小企業が抱える取引上の悩み相談を受け付けており、問題解決に向けて、専門の相談員や弁護士がアドバイスを行う。



(5) 広報誌等への掲載・掲示(公正取引委員会との連携事業)

- ・ホームページ、メールマガジンを通じた広報
- ・都道府県や中小企業関係団体、事業者団体等の機関誌を通じた広報

“ジャパン・コットン・マーク”は
優れた国産綿素材製品の証明です

<p>JAPAN COTTON</p>  <p>Pure Cotton ピュア・コットン・マーク</p>	<p>JAPAN COTTON</p>  <p>Cotton Blend コットン・ブレンド・マーク</p>
---	--

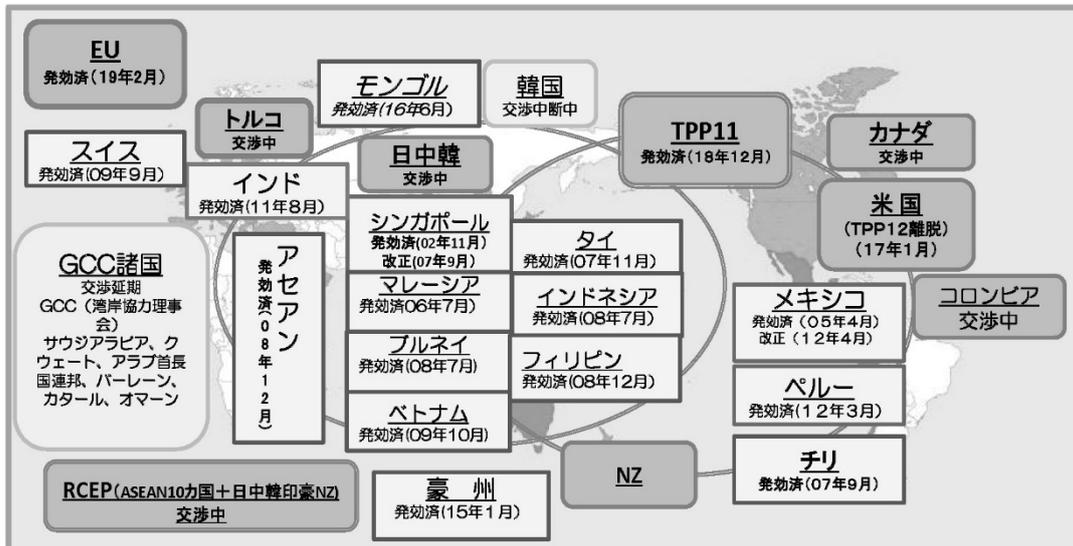
国産綿素材の優れた品質をアピールして需要振興を
図るため、国内で製造した綿素材の織物を使用した
繊維製品に対してジャパン・コットン・マークの表示を
推進しております。

EPA(経済連携協定)・TPP(環太平洋パートナーシップ協定)の動向

●我が国のEPAへの取組状況

我が国のEPA取組状況

- 発効済(14カ国3地域)： EU、TPP11、シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー、豪州、モンゴル
- 交渉中(3カ国、2地域)： RCEP、日中韓、カナダ、コロンビア、トルコ
- その他(1カ国1地域)： 韓国(交渉中断中)、GCC(湾岸協力)



TPP11参加国：カナダ、メキシコ、ペルー、チリ、日本、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド、米国(TPP12離脱：2017年1月)



EPA(経済連携協定)の現状(発効済・署名済)

○これまで20か国と18の経済連携協定(EPA)が発効済・署名済。

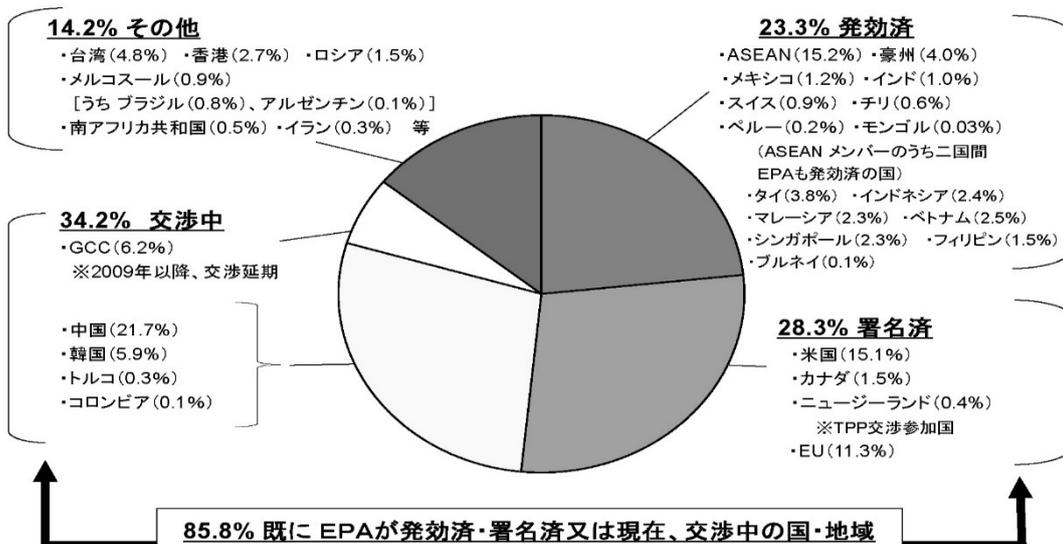
◆:交渉 ☆:署名 ★:発効 △:改正議定書署名 ▲:改正議定書発効

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
シンガポール	◆(1月)	◆(11月)				△(3月)											
メキシコ		◆(11月~)	◆(9月)	◆(4月)							△(9月)	▲(4月)					
マレーシア			◆(1月~)		◆(12月)	◆(7月)											
チリ					◆(2月~)	◆(13月)	◆(9月)										
タイ			◆(2月~)		◆(4月)	◆(11月)											
インドネシア					◆(7月~)	◆(9月)	◆(7月)										
ブルネイ					◆(6月~)	◆(6月)	◆(7月)										
ASEAN全体 (AJCEP)(注)			◆(6月~)		◆(6月)	◆(6月)	◆(4月)	◆(12月)		◆(10月~)							
フィリピン			◆(2月~)		◆(9月)		◆(12月)										
スイス						◆(5月~)	◆(2月)	◆(9月)									
ベトナム						◆(1月~)	◆(12月)	◆(10月)									
インド						◆(1月~)		◆(2月)	◆(16日)								
ペルー							◆(5月~)	◆(5月)	◆(3月)								
豪州						◆(4月~)			◆(7月)	◆(1日)							
モンゴル									◆(6月~)	◆(2月)	◆(6月)						
TPP12												◆(7月~)	◆(2月)				
TPP11																◆(5月~)	◆(3月)
EU																	◆(4月~)

(注) ASEAN全体とのEPAは、物品貿易等については、2008年12月に日本とシンガポール、ラオス、ベトナム及びミャンマー、2009年1月にブルネイ、同2月にマレーシア、同6月にタイ、同12月にカンボジア、2010年7月にフィリピン、2018年3月にインドネシアとの間で発効し、全ての参加国間で発効済。また2010年10月より、サービス章・投資章について交渉開始し、2013年12月にルール部分において実質合意。残された技術的論点の調整や、サービス分野の市場アクセスについて現在交渉中。

日本の貿易総額に占める国・地域別割合(2018年7月時点)

(2017年貿易総額ベース)



【参考】主要国のFTA比率^(注)

日本:51.6%、米国:47.2%、EU:32.8%、韓国:68.2%、中国:38.7%

(注) 発効済・署名済FTA相手国との貿易額が貿易総額に占める割合

(出典) 日本は財務省貿易統計(2017年確報値)(2018年3月)。米国、EU、韓国、中国はIMF Direction of Trade Statistics(2017年4月)。

日本と各国とのEPA交渉

●日・EU経済連携協定について

図表5 自己証明方式の比較

	豪州EPA	TPP CPTPP	EU・EPA
証明者	輸入者、輸出者、生産者		
様式	不問(日豪:税関提示サンプルあり)		規定
記載事項	①証明者:名前、住所(国名)、輸入者、輸出者、生産者のいずれか ②産品の名称、HSコード(6桁)、インボイス番号(1次利用) ③利用した原産地基準 ④(数次利用の原産地証明書)有効期間(最長12カ月) ⑤署名及び日付、宣誓文		
使用言語	英語		(日本語可)
有効期間	1年(起算日:原産地申告書作成日)		
根拠資料添付	輸入国の規定による(原産地申告書+根拠資料)		
保管期間	5年		4年(輸入者:3年) *電子媒体での保管可
検証	①文書照会 ②立入検査		①文書照会 (無作為抽出含む) ②立入検査

日本関税協会「貿易と関税」2019年4月号

○日EU協定の自己申告原産地証明書について問合せ先

各税関原産地調査官

名古屋税関

電話番号:052-654-4205

メールアドレス: nagoya-gyomu-gensanchi@customs.go.jp

大阪税関

電話番号:06-6576-3196

神戸税関

電話番号:078-333-3097

メールアドレス: kobe-gensan@customs.go.jp

○原産地証明書(税関EPAマニュアル)

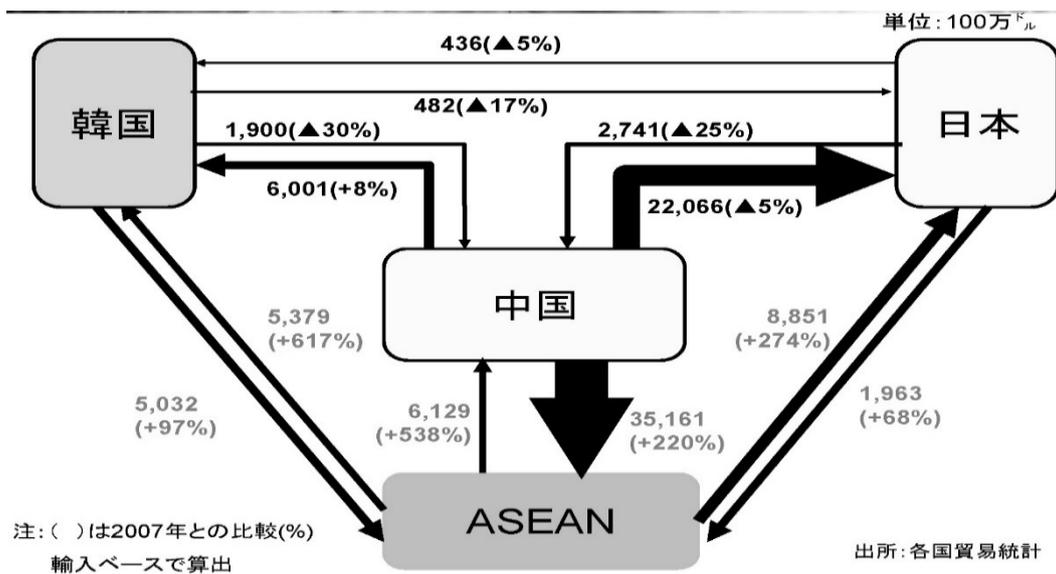
P.51-54 (P.51の下方に原産地証明書サンプル)

<http://www.customs.go.jp/roo/origin/epa.pdf#search=%27%E6%97%A5%EU%EPA%E5%8E%9F%E7%94%A3%E5%9C%B0%E8%A8%BC%E6%98%8E%E6%9B%B8%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB%27>



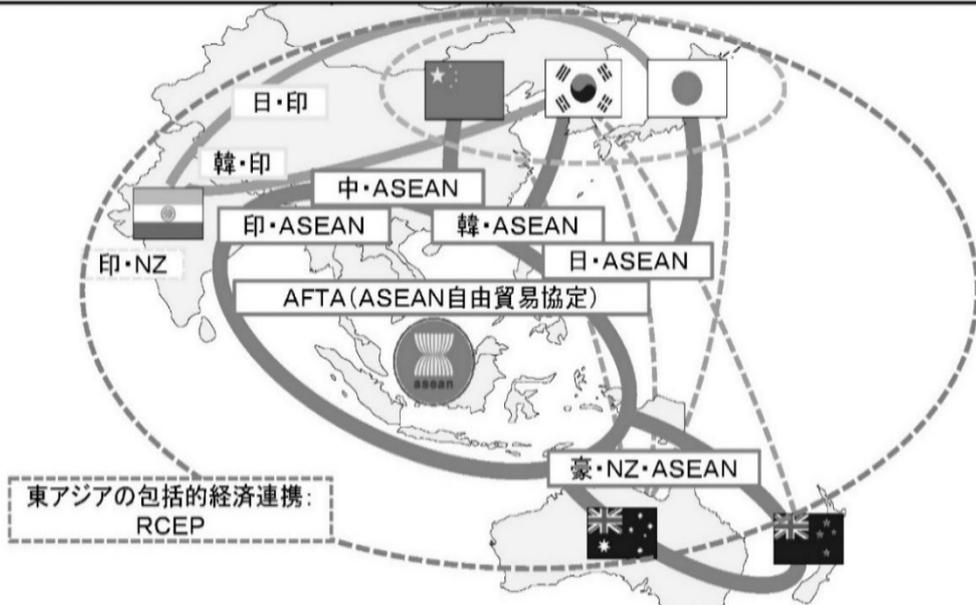
●日中韓経済連携協定について

FTA発効を踏まえたアジア貿易自由化への影響



東アジアの繊維貿易フロー (2017年)

・東アジアにおけるFTAネットワークは、2010年までにASEANを軸にほぼ完成
 ・今後、ますますASEANを基軸としたサプライチェーンの拡大が加速すると考えられ、それと共に重要な生産、開発拠点もASEANに移動する可能性あり



●日・RCEP経済連携協定について

9月7日と8日、タイにおいて第25回日ASEAN経済大臣会合、第7回東アジア地域包括的経済連携(RCEP)閣僚会合が開催された。RCEP閣僚会合では、昨年为首脳合意を受け、年内の妥結に向けて閣僚間で議論を行った。

また、9月19日から9月27日まで、ベトナムにおいて第28回交渉会合が開催された。この会合では、高級実務者レベルの貿易交渉委員会会合に加え、物品貿易、サービス貿易、投資の分野で市場アクセス交渉が行われるほか、原産地規則、知的財産、電子商取引等の各分野で交渉が行われた。

RCEPの意義

1. RCEPが実現すれば、人口約34億人(世界全体の約半分)、GDP約20兆ドル(世界全体の約3割)、貿易総額約10兆ドル(世界全体の約3割)を占める広域経済圏が出現。
2. 世界の成長センターであるアジア太平洋地域経済との連携強化は、我が国が経済成長を維持・増進していくために不可欠。
3. 我が国の貿易総額に占めるFTA締結相手国との貿易の割合(FTA比率)が27%、(中国21.2%、韓国5.6%)増加し、日本再興戦略の目標達成(2018年までにFTA比率70%)に寄与。
4. 物品貿易(関税撤廃・削減等)に加え、サービス貿易、投資、知的財産等が含まれるため、これらの分野での我が国企業の活動を支援、地域におけるルール作りに貢献。
5. 広域のFTAが実現することにより、参加国間における貿易・投資が更に促進されるとともに、地域における効率的なサプライチェーンの形成等に寄与。

●日・トルコ経済連携協定について

9月30日から10月4日まで、東京において日トルコ経済連携協定(EPA)交渉第17回会合が開催された。

外務省 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_turkey/index.html

●日・コロンビア経済連携協定について

外務省 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_colombia/index.html

●日・カナダ経済連携協定について

外務省 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_canada/index.html



●特許公開情報

2019年9月に公開された織物の製造方法に関する、特許公開情報です。

特許電子図書館 HP: <https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

検索範囲: 4L048, D03D1/00~D03D27/00

[特許公開情報]

(2019年9月公開分)

<9月分>

項番	文献番号	出願人	発明の名称
1	特開 2019-147435	三菱重工業株式会社	表面部材及び表面部材の設計方法
2	特開 2019-148022	新日本無線株式会社 日清紡テキスタイル株式会社	繊維構造体
3	特開 2019-150759	中尾フィルター工業株式会社	モノフィラメント糸を骨材とする濾布
4	特開 2019-151072	株式会社豊田自動織機	繊維構造体及び圧力容器
5	特開 2019-151953	東レ株式会社	メッシュシート
6	特開 2019-154880	クラレファスニング株式会社	難燃性の面ファスナー
7	特開 2019-157279	日本毛織株式会社	多層構造紡績糸とこれを使用した耐熱性布帛及び耐熱性防護服
8	特開 2019-157285	東レ・デュポン株式会社	織編用高強力繊維
9	特開 2019-157297	東レ株式会社	多層構造織物
10	特開 2019-157299	帝人株式会社	三層構造織編物および繊維製品
11	特開 2019-157305	東レ株式会社	ポリエステル仮撚加工糸
12	特開 2019-157310	三菱ケミカル株式会社	トリアセテート精紡交撚糸複合織編物
13	特開 2019-157321	KBセーレン株式会社	ストレッチ性布帛
14	特開 2019-162941	住江織物株式会社	鉄道車両用カーペット
15	特開 2019-163202	日本板硝子株式会社 ユニチカ株式会社 ユニチカグラスファイバー株式会社	ガラス組成物、ガラス繊維、ガラスクロスおよびガラス繊維の製造方法
16	特開 2019-163555	東レ株式会社	長短複合糸およびそれを用いてなる繊維構造物
17	特開 2019-163575	ユニチカ株式会社	繊維製品の熱成形法
18	特開 2019-163582	ユニチカ株式会社	芯鞘型複合熱接着性繊維



9月の行事

- 9月26日…………… 広幅先染専門委員会〔拡大〕(播州産地)
- 9月26日…………… 第130回繊維通商問題委員会(東京・繊維会館)

10月以降の行事

- 10月18日…………… 綿スフ工連／綿工連／同交会監事会(東京)
- 10月31日…………… 綿スフ工連正副理事長会議(大阪)
- 11月 8日…………… 近畿以西〔拡大〕事務局会議(広島産地)
- 11月13日…………… 第131回繊維通商問題委員会(東京・繊維会館)
- 11月19～20日……JFW-Premium Textile Japan 2020 A/W、JFW-Japan Creation 2020
- 11月21日…………… 第9回日中韓繊維産業協力会議(韓国・釜山)
- 11月30日…………… 綿工連綿's倶楽部委員会(名古屋)